

開会の挨拶

滋賀県知事 嘉田由紀子

みなさん、こんにちは。3連休の谷間の日でございます。本来なら地域で、ご家族でお楽しみの時間だと思います。そういう中、本日お集まりいただきまして有り難うございます。改めてお礼申し上げます。振り返ってみますと、今年は本当に災害の多い年でございます。3・11の東日本大震災、7月には新潟・福島での豪雨、そして9月には台風12号・15号があり、1年間でこんなに災害が多かった平成23年は、後からみても歴史に残る年になるのではないのでしょうか。

いずれの災害でも、私たちが最も恐れていたことが起きてしまいました。これまで戦後頑張ってハードを整備して、川の中や堤防、そして津波の防波堤を一生懸命全国民あげて備えてきたわけでございますけれども、その備えの想定を超えるような大きな自然の猛威がある事実を受け止めざるを得ませんでした。

滋賀県は、過去10年の統計で水害の被害額が全国で47番目、すなわち最も被害が少ない県でした。これは有りがたいことです。でもそれゆえに逆に備えが足りない部分もあるのでは、と感じます。そこで、私は2006年知事に就任して以来、「川の中」と「川の外」を含めて、生活者の視点からの防災対策・水害対策を進めるために、流域治水政策の構築に取り組んで参りました。

この流域治水政策はちょっと名前が難しいのですけれども、今まではともすれば川の中の設備を造ったらそれで安心ということになりがちでした。設計外力といいますが、自然の力を受け止めるハードの力、それに依存することはもちろん大事なのですけれども、私たち住んでいる側からの備えが足らなかったのではないのか。

例えば、私たちの身の回りの川は、一級河川だけではありません。小さな川・水路もあります。農業水路もあります。また、町の中ですと、下水道もあります。これらの小さな水路で一気に水が溢れたときにどうなるか。長浜では、2年前に、大きな川は溢れなかったけれど、米川という小さな川が町中に降った雨で溢れて、内水氾濫というのが起きてしまいました。そういうことを含めて、地域で備えよう、自分たちで備えよう、というのが流域治水政策でございます。

「川の中」では雨水をしっかりと「ながす」。「川の外」では、私たちの住んでいる所で土地利用等を含めて災害を「とどめる」。そして雨水を「ためる」対策を行い、水害に「そなえる」意識を持つ。これらを全てセットでやろうというのが流域治水政策でございます。

本日は、テレビでお馴染みの、皆さまとしてもこの方に会いたかったという方がお越しいただいております。群馬大学の片田さんでございます。今日は、『先生』ではなく、『片田さん』と呼ばせてください。実は、防災対策というのは誰が先生か分からないのです。本当は自分こそが一番の先生になって欲しいという意味で、みんなが共に守るということ

で、片田さんから、まず「命を守る防災」と題して今回の釜石でのお話等も踏まえてご提案をしていただきたいと思います。

片田さんの「避難三原則」。これは皆さんにも馴染みになったのではないのでしょうか。釜石の、学校にいた子供たちがみんな、一人残らず津波から避難出来たのです。それには片田さんの「避難三原則」の教育がありました。すなわち、「想定にとられるな」、そして自分がその時の「最善をつくせ」、あわせて「率先避難者となれ」。いざという時に体が自然に動くように、「避難三原則」についても、本日教えていただけたと思います。

そして後半のパネルディスカッションでは、片田さんに加えまして、京都大学防災研究所の畑山様。県内のあちこちで水害に強い地域社会づくりに参画いただき、お馴染みになっていただいております。それから琵琶湖河川事務所の竹田所長様。今日も琵琶湖がきれいに見えておりますが、この琵琶湖の出口となる瀬田川に、瀬田川洗堰があります。その洗堰の守りを固めていただいております竹田所長様。そして、関西広域連合と一緒に防災対策などをやっております和歌山県からお越しいただきました。この台風12号や台風15号で大変な被害を受けられ、対応されました経験を、宇恵様、和歌山県危機管理監にお話いただきたいと思います。

今日は夕方まで、「いざ、自分たちの目の前で起きたらどうなるんだろう」ということで、災害対策・防災対策を自分のものとしていただくための半日としていただけたら幸いです。少し長くなりましたけれども、私の方からの冒頭の挨拶とさせていただきます。

本日はどうかよろしく願いいたします。